

(報道機関への提供資料)
お 知 ら せ

H21. 6. 5
環境政策課
(内線2347)

平成20年度ダイオキシン類環境調査結果について

平成20年度ダイオキシン類環境基準監視調査の結果、大気、水質、底質及び土壌について、全ての調査地点において環境基準を達成していました。

[調査対象及び調査地点数]

調査対象		環境基準監視調査	
		調査地点数	検体数
大 気		6	12
河 川	水質	3	3
	底質	3	3
海 域	水質	3	3
	底質	3	3
土 壌		6	6
合 計		24	30

備考 大気については年2回（夏・冬）、その他については年1回実施

2 環境基準監視調査結果

(1) 大気 (単位 : pg-TEQ/m³)

採取場所	調査結果			環境基準値
	夏期	冬期	平均	
四国中央市	0.028	0.026	0.027	0.6以下
新居浜市	0.035	0.027	0.031	
西条市	0.021	0.053	0.037	
今治市	0.019	0.056	0.038	
八幡浜市	0.0090	0.016	0.013	
宇和島市	0.028	0.023	0.026	

(2) 水質 (単位 : pg-TEQ/リットル)

ア 水質 (単位 : pg-TEQ/リットル)

種類	採取場所	調査結果	環境基準値
河川	小田川 (内子町)	0.10	1以下
	三間川 (鬼北町)	0.12	
	大谷川 (伊予市)	0.14	
海域	伊予三島・川之江海域	0.061	
	今治海域	0.068	
	伊方海域	0.057	

イ 底質 (単位 : pg-TEQ/g)

種類	採取場所	調査結果	環境基準値
河川	小田川 (内子町)	0.39	150以下
	三間川 (鬼北町)	0.42	
	大谷川 (伊予市)	0.83	
海域	伊予三島・川之江海域	7.6	
	今治海域	16	
	伊方海域	1.9	

(3) 土 壤 (単位 : pg-TEQ/g)

採取場所	調査結果	環境基準値
四国中央市川之江町	0.062	1,000以下
新居浜市繁本町	3.9	
西条市小松町	0.15	
今治市上徳	0.044	
八幡浜市若山	1.7	
宇和島市祝森	0.29	

(備考) 各検体の採取年月日

環境基準監視調査

大 気		夏 期	平成20年 8月 1日～平成20年 8月11日
		冬 期	平成21年 1月23日～平成21年 2月13日
水 質	河 川	平成20年 9月 3日～平成20年 9月 5日	
底 質	海 域	平成20年 8月 5日～平成20年 9月11日	
土 壤		平成20年11月 4日～平成20年11月13日	

(参考)

1 平成20年度及び過去の調査結果の範囲

(単位 大気 : pg-TEQ/m³ 土壌・底質 : pg-TEQ/g 水質 : pg-TEQ/L)

調査対象	環境基準監視調査		環境基準
	平成 20 年度	(参考) 平成 12~19 年度	
大 気	0.013 ~ 0.038	0.015 ~ 0.14	0.6 以下
河川	水質	0.10 ~ 0.14	1 以下
	底質	0.39 ~ 0.83	150 以下
海域	水質	0.057 ~ 0.068	1 以下
	底質	1.9 ~ 16	150 以下
土 壌	0.044 ~ 3.9	0.0098~ 8.9	1000 以下

2 ダイオキシン類濃度の単位について

○pg (ピコグラム) : 1兆分の1グラムを表す単位

○TEQ (毒性等量) : ダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値であることを示す

3 ダイオキシン類に係る環境基準について

媒 体	基準値
大 気	0.6pg-TEQ/ m ³ 以下
水 質 (水底の底質を除く。)	1 pg-TEQ/リットル以下
水底の底質	150 pg-TEQ/ g 以下
土 壌	1000 pg-TEQ/ g 以下

○大気及び水質 (水底の底質を除く。) の基準値は、年間平均値とする。

○土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/ g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

4 毒性等量算定の際、定量下限値未満の数値の取扱いについて

○大気、水質及び底質

定量下限値未満、検出下限値以上の数値は、そのままの値を用い、検出下限値未満の数値は、検出下限値の1/2を用いて、各異性体の毒性等量を算出する。

○土 壌

定量下限値未満の数値は、ゼロとする。